路線名　東北縦貫自動車道八戸線
道路の区域
区間　八戸市大字尻内町字毛合清水二六番二から同市北インター工業団地一丁目一〇六番まで

○防衛省告示第二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十九年一月十六日　防衛大臣　稲田　朋美

日時　平成二十九年一月二十四日（予備、同月二十五日）の〇七〇〇から一七〇〇まで

区域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

(イ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(エ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦等　自衛艦八隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十九年一月十六日　防衛大臣　稲田　朋美

日時　平成二十九年一月二十六日（予備、同月二十七日から同月三十一日）の〇六〇〇から一七〇〇まで

区域　野島埼南方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒

(イ)　北緯三四度三二分一二秒　東経一四一度〇一分四八秒

(ウ)　北緯三三度四四分一二秒　東経一四〇度二二分四八秒

(エ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒

実施艦等　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十九年一月十六日　防衛大臣　稲田　朋美

日時　平成二十九年二月三日（予備、同月四日）の〇六〇〇から一八〇〇まで

区域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三二度〇一分四三秒　東経一三二度三七分五一秒

(イ)　北緯三二度〇九分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(ウ)　北緯三二度四八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(エ)　北緯三二度〇二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(オ)　北緯三二度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(カ)　北緯三二度一八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

実施艦等　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十九年一月十六日　防衛大臣　稲田　朋美

日時　平成二十九年二月十四日及び同月十五日（予備、同月十六日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三二度〇一分四三秒　東経一三二度三七分五一秒

○関東地方整備局告示第十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年一月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月十六日　関東地方整備局長　大西　亘

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百九十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
市川市平田二丁目一三五三番一六地内	前	七二・八二～七九・五八	八五〇
	後	七二・八二～七九・五八	〇・〇〇七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

○中国地方整備局告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、中国地方整備局、同局松江国道事務所、同局広島国道事務所において、一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月十六日　中国地方整備局長　丸山　隆英

一　道路の種類及び路線名　道路の位置

一般国道　五十四号　広島市安佐北区可部町下町屋から島根県飯石郡飯南町上來島まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏名　株式会社ふれあいチャンネル　代表取締役社長　山本　治朗

住所　広島県広島市中区土橋町七番一号

三　他の管理者が行う管理の内容

一般国道54号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定及び中国地方整備局道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則に記載

四　管理の期間　平成二十八年十二月十三日から本協定の存続する日まで